

# 長歯連盟だより

令和2年2月5日(第54号)

発行所：長崎県歯科医師連盟

〒852-8104 長崎市茂里町3番19号

☎095(848)5311 FAX(846)0175

編集兼発行人：田中靖彦

## 新年のご挨拶

長崎県歯科医師連盟 会長 宮口 巖



新春を迎え、会員ならびにご家族の皆様には、お健やかに新年をお迎えになられたこととお慶び申し上げますとともに、日頃より連盟活動に対し多大なご支援、ご協力、またご理解を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は、4月に統一地方選挙が実施され、我々が推薦したほとんどの候補者が無事当選しました。

また、7月に行われた第25回参議院議員通常選挙では、長崎県選挙区において我々の推薦した自民党の古賀友一郎氏が当選を果たしましたが、45都道府県歯科

医師連盟の推薦を得て比例区に立候補したひがなつみ氏はわずかに届かず、次点にて落選となりました。歯科界にとって、また、ご支援いただいた会員の先生方にとっても誠に残念な結果となりましたが、ひが先生の捲土重来に期待します。

国においては、全世代型社会保障の基盤が「健康」であるという認識の下、全ての国民に対応できる歯科保健医療体制の構築、各ライフステージに応じた歯科健診の充実を図ることが「骨太の方針2019」に盛り込まれ、また、初めて「歯科衛生士」による口腔健康管理が重要との文言が入りました。年々、国民に歯科の重要性が強く認識されるようになる中、我々歯科界に吹き始めた追い風をさらに強い風にできるように、歯科界一丸となり、より一層国民の健康増進に取り組んでいかなければいけないと考えています。

本年4月には診療報酬改定が実施されます。今回の改定率は、本体が0.55%（働き方改革推進分0.08%を含む）の引き上げ、薬価が0.98%の引き下げ、全体で0.45%のマイナス改定となりました。本体部分の内訳については、これまでの医科・歯科・薬剤の比率（1：1.1：0.3）が維持され、歯科の改定率は0.59%の引き上げとなりました。歯科医療機関の健全な経営を確保するという観点からは十分な改定率とは言えませんが、厳しい国の財政状況を考えると、プラス改定を確保できたことは、日頃からの日歯、日歯連盟の粘り強い活動の成果であり、評価できるものと考えます。

歯科界の明るい未来を構築するためには、国民皆保険制度の堅持、歯科保健医療の充実、税制改正に関する要望、歯科医師ならびに歯科衛生士、歯科技工士の需給問題の解決など、政治の力が不可欠であることは明白です。会員の皆様におかれましては、連盟活動の重要性をご理解いただき、引き続き、長崎県歯科医師連盟へのご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。

# 新年ご挨拶

長崎県知事 中村 法道



あけましておめでとうございます。

皆様には、令和の時代に入り初めての新年を、健やかに迎えの事とお慶び申し上げます。

昨年は、「ミライへつながる知の拠点」として県立・大村市立一体型図書館「ミライ on 図書館」が開館いたしました。また、ローマ教皇フランシスコ台下が38年ぶりに本県を訪問され、原爆落下中心地では、核兵器廃絶に向けた平和のメッセージを全世界に向けて発信していただくなど、世界の平和を願う皆様の大きな力となったところであり、本県にとって実りある一年となりました。関係の皆様

方にあらためてお礼を申し上げます。

本年は、総合計画が最終年度を迎えます。本県の最大の課題であります人口減少対策については、良質な雇用の場の確保と若者の県内定着促進策や移住促進対策、自然減対策としての結婚・出産・子育て支援について、市町や関係団体等と一体となって全力を傾注してまいります。

さて、県内各地域では様々なプロジェクトが進められており、長崎県は100年に一度とも言うべき変革の時期を迎えております。

九州新幹線西九州ルートについては、令和4年度の武雄温泉ー長崎間の開業に向け、沿線市において新しいまちづくりが着実に進められているところであり、県としては、市町や経済団体等と連携し、県民の気運醸成や誘客促進等の取り組みを進めてまいります。また、新鳥栖ー武雄温泉間については、将来の西九州地域の姿を見据えると、関西・中国圏までの直通が可能となり、地域の発展に最も寄与する全線フル規格による整備が必要であると考えており、引き続き、本県選出国會議員や県議会の皆様、国及び関係自治体等と連携を図りながら、実現に向けて全力を傾注してまいります。

また、この新幹線整備とあわせ、長崎駅周辺地域においては、3月に在来線の高架軌道への切り替え及び新駅の開業を予定しているほか、交流拠点施設やホテル、商業業務施設の整備が進められており、まちの佇まいが大きく変わろうとしています。近接する三菱重工幸町工場跡地においては、ジャパネットホールディングスグループによるスタジアムを中核とした長崎スタジアムシティプロジェクトが進められております。さらに、クルーズ船を受け入れている長崎港松が枝国際観光船埠頭においては、寄港の増加に伴い、岸壁を延伸する2バース化に向け取り組んでおります。今年度は国による事業化検証調査費が計上されたところであり、令和2年度の事業化に向け引き続き働きかけてまいります。三菱重工業(株)におかれてはクルーズ船の修繕事業への着手が検討されており、実現すれば長崎がまさにクルーズの拠点としての役割を担うことになります。

新幹線整備に並ぶもうひとつの大きなプロジェクトである特定複合観光施設（IR）区域の整備については、交流人口の拡大に加え、建設投資や施設運営を通じた地域経済への波及、新たな雇用創出などにより、本県のみならず、九州全体の経済発展に大きく寄与するとともに、政府が目指す訪日外国人観光客数等の目標達成に大きく貢献できるものと考えております。今後とも、九州各県や経済団体など関係皆様方と一層の連携を図りながら、IR区域認定が得られるよう全力を注いでまいります。

また、IRが整備されるハウステンボスから近い佐世保港浦頭地区では、クルーズ拠点港としての整備が進められており、佐世保市内及び周辺地域に回遊いただくことで観光消費額の拡大に結びつくものと考えて

おります。

島原半島においては、地域の特色を活かして観光客に特別な体験を提供する取り組みが進められているほか、県内外の資本による付加価値の高い宿泊施設の整備が進むなど、魅力ある観光地づくりに向けて、地域が大きく生まれ変わろうとしております。

離島地域においては、平成29年4月に有人国境離島法が施行され、国の支援制度の活用などにより、しまに新たな仕事生まれ移住者が増加するなど、人口減少が改善しております。また、長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産の世界遺産登録による来訪者の増加などもあり、新たなホテルが進出するなどの民間投資の動きが活発化しており、離島の活性化が期待されます。

また、長崎と上海を結ぶ国際定期航空路線は、昨年、路線開設40周年を迎え、夏季期間中の臨時チャーター便の運航を経て2月12日からの増便が決定したところであり、現在の週2便から週3便と利便性も向上いたしますので、さらなる交流の拡大に結び付けてまいります。

本年は、いよいよ東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。全国を巡る聖火リレーは5月8日、9日に本県内を走行し、その後7月24日からオリンピック、また、8月25日からはパラリンピックが開会いたします。この機会を捉え、本県の魅力を国内外へ発信して交流人口の拡大を図るとともに、今後の幅広い交流促進につながるよう、これまで以上に県民の皆様と連携しながら、賑わいのある長崎県づくりに努めてまいります。

結びに、この1年が皆様にとりまして輝かしい年となりますよう心からお祈り申し上げます。

## 新 年 の ご 挨拶

昨年は連盟の円滑な運営にご協力を賜りまして誠にありがとうございました。

本年も何卒よろしくご指導ご協力の程お願い申し上げます。

令和2年2月

長崎県歯科医師連盟

会 長	宮 口 嚴	常任理事	森 太	理 事	松 添 裕 之
副 会 長	品 川 光 春	同	吉 田 敏	同	中 村 淳
同	小 川 豊 久	同	疊 屋 文 人	同	森 川 弥 之
同	山 田 雅 弘	同	佐 藤 晃 一	同	森 本 智
同	松 島 俊 一 郎	同	奥 村 晃	監 事	宮 崎 宏 延
同	中 村 康 司	同	山 本 英 一	同	坂 口 秀 平
同	高 木 浩 司	同	日 野 直 樹	顧 問	南 幸 夫
理 事 長	田 中 靖 彦	同	安 部 重 幸	同	音 山 泰 宏
常務理事	井 手 祥 二	理 事	山 田 和 道	同	許 斐 義 彦
常任理事	渋谷 昌 史	同	竹 村 正 士		
同	俣 野 正 仁	同	江 田 和 夫		

# 新年のご挨拶

長崎県歯科医師連盟 副会長 小川 豊 久



新年明けましておめでとうございます。

長崎県歯科医師連盟会員の先生方におかれましては、令和最初の新春を穏やかに迎えることとお慶び申し上げます。

昨年は統一地方選挙と参議院選挙がおこなわれました。日歯連盟が支援した比例代表のひがなつみ候補は残念ながら当選に至らず次点という結果になりました。

当初、日本歯科医師連盟の一連の裁判の係争中であることから、第25回参議院選挙では推薦候補の擁立を断念していましたが、その後、兵庫県歯科医師連盟が推薦する高橋しんご氏に対する支援の要請があり、側面からの支援という形で対応することとしました。その後の2019年1月に同氏の体調不良による出馬断念。その後は、ご存知のようにひがなつみ氏の名前が浮上し、支援を行いましたが、選挙までの準備不足などが露呈して、落選となりました。いわゆる今回の選挙で組織代表議員が不在となったことは、国政における歯科医療制度改革の後退であるという危機的状況と捉えなければならないと思います。

今後の参議院選挙、衆議院選挙に向けて、日歯連盟と各都道府県歯連盟は、すでに準備をはじめ、互いに情報交換を行いながら臨戦態勢を整えておく必要があります。

一方では、歯科医療の重要性は国や国民にも理解されつつあると思います。

骨太の方針2019にも、従来の内容に加え「歯科のエビデンスの信頼性の向上」「フレイル対策への歯科からの関わり」「介護、障害福祉分野への歯科からの連携」といった新しい視点が追加され、これまで歯科界から発信してきた方向性や実績がしっかり反映されています。

会員お一人おひとりが、臨床の現場において国民ならびに県民の健康寿命の延伸に向けてさらなる啓発を行っていく必要があります。

今後とも連盟活動にご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます、会員の笑顔あふれる1年となりますことを祈念して、新年のご挨拶といたします。

# 新年のご挨拶

長崎県歯科医師連盟 副会長 松島 俊一郎



新年明けましておめでとうございます。

連盟会員の先生方におかれましては、令和最初の新春を健やかにお迎えのこととお喜び申し上げます。

昨年は、近代では稀な天皇陛下ご在任中の改元ということで、計画された中でさまざまな改元式典が執り行われました。計画されたことを実直に確実に遂行することは、日本人の一番得意とするところでしょう。台風19号の傷も癒えぬ10月22日の即位礼聖殿の儀では、強い雨風が儀式の直前にはやみ、それを祝うかのように青空がのぞき虹も出ました。令和の次代がより明るく平和であることを心から願うばかりです。

また、ラグビーW杯は、チケット販売率が99.3%という過去の大会最高の観客動員で大成功に終わりました。そして「ONE TEAM」が流行語大賞を受賞です。

「ONE TEAM」になれなかったのが、参議院議員選挙。日歯連盟は前回の選挙では従来の推薦候補は出さず県歯連盟より推薦された候補者に対して支援するという形を取りました。今回のひが氏が候補者として決定したのが3月。自民党公認を取れたのが4月です。それから宮口会長が選対本部長となり懸命の選挙運動の結果、次点での落選となりました。得票数が114,596票、当選者との差が1万6千票あまりです。日歯会員が6万5千人程度、連盟会員が5万人程度、一人3票獲得できれば優に当選できる数字です。これで、職域代表はゼロになりました。昨今、歯科の重要性が取り上げられ、3年連続で骨太の方針に掲載されました。全身の健康のためにはお口の健康が重要だということ、歯科健診が医療費削減につながる鍵であることを踏まえ、次期の診療報酬改定では全体マイナス0.45% 歯科単独ではプラス0.59%とわずかなプラス改定となっています。

国民の健康寿命を伸ばすうえでも歯科の重要性は明白です。一昨年、歯科口腔保健推進室が省令室に格上げされました。職域代表がゼロとなりどう推移していくか。今後このようなことが決して起こらないよう各々真剣に考えてください。歯科界の代弁者として職域代表は絶対に必要です。日歯連盟の対応にも問題ありと思いますが、皆様のご理解ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

さて、今年東京オリンピックが開催されます。オリンピックの大成功を願いつつ、会員の皆様にとって明るい1年でありますよう祈念申し上げます。

# 新年のご挨拶

長崎県歯科医師連盟 副会長 中村 康 司



明けましておめでとうございます。

連盟会員の皆様におかれましては、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

私は昨年7月より2期目の連盟副会長を仰せつかり、身の引き締まる思いであります。不慣れな役ではございますが、精一杯務めて参ります。どうぞよろしく願いいたします。

この2年間の選挙結果を振り返りますと、2年前の「新年のご挨拶」時には、中村法道知事の3期目の選挙があり、見事当選を果たされました。県政レベルでは宮口執行部と中村県政の良好な関係が県民の歯科保健医療福祉の充実に寄与していることと推測されます。昨年春の県議会議員選挙では、諫早市選挙区4名の推薦候補のうち、自民党2名と無所属1名の候補の当選を得ました。今後の3県議の皆様のご活躍に期待を寄せる次第です。また、昨年夏の参議院議員選挙における「ひがなつみ候補」は次点という大変残念な結果となりました。しかしながら、日歯連盟の推薦ではなく支援という不完全な態勢と短期間の活動での結果としては一定の成果を得られたものとの評価もあり、次に繋がるものと期待するところです。

さて、2年前のご挨拶で私は「歯科医師会と歯科医師連盟の活動は、車の両輪に例えられる」と記しました。市政、県政、国政それぞれのステージにおける活動が求められることとなります。国政において報道によれば、今春の診療報酬改定は全体で薬価引き下げにより0.45%のマイナスであるが、本体部分は0.55%（働き方改革推進分0.08%を含む）の引き上げ（医科0.53%、歯科0.59%、調剤0.16%引き上げ）とのことです。この基本にあるのは「骨太の方針」に2017年から3年連続して歯科の重要性が記載されたことの成果だと推測されます。同時に歯科保健関連予算も毎年顕著な伸びを示しています（令和2年は概算要求の段階）。この詳細につきましては、日歯連盟広報第145号に山田宏参議院議員の『歯科医でない「歯科議員」が挑む！』というコラムが掲載、解説されておりますので、歯科口腔医療勉強会の成果を含めてご一読いただければ幸いです。これは、車の両輪の真摯な活動の典型的な成果であると言えるのではないのでしょうか。

結論として

- 1) 諫早市における宮本市政・市議団との協力関係と歯科・口腔に関する課題の解決
- 2) 長崎県における中村県政・県議団との協力関係と歯科・口腔に関する課題の解決
- 3) 日歯・日歯連盟・国政レベルで成果として具現化するために、職域代表の国会議員を支援する活動  
(特に2年後の夏の参議院議員選挙は重要)

以上を念頭に、今後の連盟活動においても精進して参りたいと考えています。会員の皆様の絶大なるご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

# 中村法道県知事との懇談会 報告

日時：令和元年11月27日(水) 午後6時30分

場所：長崎市「サンプリエール」

長崎県歯科医師連盟理事長 田中靖彦

(出席者)

役 職	氏 名	役 職	氏 名
長崎県知事	中村法道	長崎県歯科医師連盟常任理事	吉田敏
長崎県歯科医師連盟会長	宮口 巖	同	豊屋文人
長崎県歯科医師連盟副会長	品川光春	同	奥村 晃
同	小川豊久	同	山本英一
同	山田雅弘	福江南松歯科医師会会長	近藤勝則
同	中村康司	対馬市歯科医師会会長	竹村正士
同	高木浩司	壱岐市歯科医師会会長	赤木昭彦
長崎県歯科医師連盟理事長	田中靖彦	長崎県歯科医師連盟顧問	南 幸夫
長崎県歯科医師連盟常務理事	井手祥二	同	音山泰宏
長崎県歯科医師連盟常任理事	渋谷昌史	同	許斐義彦
同	俣野正仁		

## 1. 開 会 長崎県歯科医師連盟理事長 田中 靖彦

## 2. 挨拶

長崎県歯科医師連盟会長 宮口 巖



中村知事におかれましては、公務ご多忙の中、我々歯科医師会のため貴重なお時間を割いて、ご出席を賜り厚く御礼を申し上げます。また、連盟役員の方にも、診療でお疲れのところ、ご参集いただき感謝申し上げます。

国においては、「骨太の方針2019」で、全世代型社会保障の基盤が「健康」であるという認識のもと、全ての国民に対応できる歯科保健医療体制の構築、各ライフステージに応じた歯科健診の充実が盛り込まれ、また、初めて「歯科衛生士」による口腔健康管理が重要との文言が入った。

本県においても、知事が強力に進めている「健康長寿日本一の長崎県づくり」というプロジェクトが開始され、住民に対する健康志向の定着を目指した事業が立ち上がっている。我々歯科医師会も十分貢献できると考えており、この情勢に対応した組織体制を充実させる必要がある。

本県の若者の他県流出に伴う人口減少の中、本会会立の長崎歯科衛生士専門学校の卒業生の県内定着率は80～90%である。少子化により、入学生の確保が困難な状況にあるが、長崎県に



においても、その対策にご協力をお願いしたい。

本日は、歯科医師会より何点か要望事項を上げさせていただいているので、是非、前向きに検討いただきたい。

#### 長崎県知事 中村 法道



本日は、長崎県歯科医師連盟役員の先生方との懇談の場にお招きいただき感謝申し上げます。

日頃から、歯科保健、医療サービスの充実に格別の尽力を賜り厚くお礼を申し上げます。

県政が抱えているさまざまな課題に対しても、ご理解ご協力をいただいている。

歯科医師会の協力の下、フッ化物洗口の推進を進め、小学校全体での実施が実現したが、まだまだ各地域での課題も残されており、引き続きしっかり取り組んでいきたい。

本県では、全国に先んじて、人口減少、高齢化が進展し、人生100年時代を迎え、これからは県民にいかにか健康で長生きしていただくかが重要になってくる。そのような中、健康長寿日本一の県を目指そうということで、現役世代の時から健康寿命を延ばしていく施策を県民運動として取り組んでいこうということで、歯科医師会にも参画いただき「健康長寿日本一長崎県民会議」を立ち上げた。

全身の健康には歯・口腔の健康が重要で、オーラルフレイル対策、歯・口腔の健康づくりの推進は、全身の健康づくりに不可欠であると考えている。

本日は貴重な機会をいただいているところであり、是非忌憚のないご意見をいただきたい。

### 3. 中村知事との意見交換

#### (1) 長崎県歯・口腔の健康づくり推進条例の改定とフッ化物洗口推進事業について

(長崎市歯科医師会、島原南高歯科医師会)

・吉田、山本常任理事から説明

(中村知事 回答)

・条例施行後10年近くが経過し、関係法令も制定され、骨太の方針にも歯科口腔保健の充実が盛り込まれるなど、歯科保健を取り巻く状況は変化している。県としてもこのような動きを受け、「歯なまるスマイルプラン」にも成人期の歯科健診の充実も盛り込んでいる。「オーラルフレイル」などの文言を条例に盛り込むことについては、状況をよく見ながら柔軟に対応したい。長崎県歯科医師会と十分意見交換をしながら進めていきたい。

・フッ化物洗口について中々ご理解いただけないということであるが、地元首長と直接話をしてみる。少し時間をいただきたい。



#### (2) 歯科衛生士の人材確保及び養成の支援について (長崎県歯科医師連盟)

・渋谷常任理事から説明

(中村知事 回答)

・高等教育の修学支援新制度は重要であると考えている。予算については、確保できるよう努力する。



- ・ 歯科衛生士の確保対策の推進についても、確実に基金事業で確保できるよう配慮する。

### (3) 長崎県島原病院歯科口腔外科設置の凍結について（島原南高歯科医師会）

- ・ 渋谷常任理事から説明

#### (中村知事 回答)

- ・ 本件については、島原病院が歯科口腔外科の設置について検討したところであるが、ご説明のとおり、採算面で病院企業団としての設置は困難であると聞いている。
- ・ 長崎大学歯学部病院のサテライト病院としての設置という提案をいただいているが、運営をどのように進めて行けばいいのか、まず、島原病院、島原南高歯科医師会、長崎大学歯学部の関係者で十分議論いただきたい。
- ・ その上で、行政としてどのような環境を作ればいいのか検討する必要がある。長崎大学歯学部で運営していただければ、それに越したことはない。
- ・ それが無理であれば病院企業団での設置も困難であり、その場合行政として、経費をどう工面していくのか検討が必要になる。

### (4) 学校歯科健診の効率化について（長崎県歯科医師連盟）

- ・ 俣野常任理事から説明

#### (中村知事 回答)

- ・ 県教育委員会で統合型フォーム支援システムの導入を進めており、既に県内の8市町でこのシステムを導入している。このシステムは、県内統一で成績、保健管理など、一括して管理するシステムである。
- ・ 県教育委員会としては、できればこのシステムで歯科健診のデータの集計、管理ができないかと考えている。



約1時間の協議が終了し懇談会へと移り更に具体的な意見交換を行った。

## 4. 閉会

長崎県歯科医師連盟副会長

品川 光春



## 議員関連関係報告

### 前田哲也県政報告会

日 時：令和元年9月16日(月) 午後5時30分

場 所：長崎市サンプリエール

出席者：宮口会長、田中理事長、井手常務理事、中村、森川、森本理事  
(長崎市) 小川会長、吉田専務理事



### 富岡 勉君を励ます会



日 時：令和元年9月27日(金) 午後6時

場 所：ホテル ニュー長崎3階鳳凰閣

出席者：宮口会長、許斐顧問、田中理事長、井手常務理事、俣野常務理事、中村、森川、森本理事  
(長崎市) 小川会長、藤井副会長、吉田専務理事、西田常務理事、山口、東理事、柴原、田口監事



### 浅田ますみ後援会忘年会

日 時：令和元年11月28日(木) 午後6時30分

場 所：ホテル ニュー長崎

出席者：田中理事長、井手常務理事、中村理事  
(県歯) 平良理事



### 北村誠吾氏 内閣府特命大臣就任祝賀会

日 時：令和元年12月15日(日) 正午

場 所：JAさせばホール

出席者：品川副会長  
(佐世保市) 山田会長、長富副会長、徳富顧問



### 富岡 勉衆議院議員が新年の挨拶に来会



令和2年1月7日(火) 午後7時に県歯会館2階役員室に富岡 勉衆議院議員が新年の挨拶に来会し、宮口会長、田中理事長、渋谷常任理事が面談しました。

昨年7月21日に実施された「第25回参議院議員通常選挙」について、日本歯科医師連盟が「第25回参議院議員選挙総括」、「ひがなつみ選挙対策本部事務局の総括報告」としてまとめております。全文を掲載いたします。

## 第25回参議院議員選挙総括

令和元年12月19日

### I. はじめに

非常に限られた時間の中、会員が団結し選挙活動をしたにも関わらず、残念ながら当選に至らず次点に留まったことは、日本歯科医師連盟として、十分な活動ができたか、都道府県連盟と連携が十分であったか等の反省と共に責任を感じている。この背景には、支援という従来型の選挙活動とは異なった手法を取らざるを得なかったことで、候補者の支援体制の一本化ができなかったことも大きな要因と言える。

ここに選挙を振り返り、結果を分析し、改善点を洗い出し、今後の連盟活動に活かすための総括を記す。

### II. 経緯

2018年3月開催の第133回評議員会において、当時、日本歯科医師連盟（以下、「本連盟」と記載。）は裁判の係争中であることから、選考委員会を立ち上げて、参議院比例代表選挙における推薦候補（以下、「推薦候補」と記載。）を擁立するという、規約に基づいたプロセスを経た従来型の選挙は行わないことを決定した。

その後、兵庫県歯科医師連盟より、同連盟が推薦する高橋しんご氏に対する第25回参議院選挙での「支援」の要請があった。これに対し本連盟としては、これまで獲得してきた組織票が切り崩されることを憂慮し、10月30日付で自民党の公認予定となり準備を進めていた同氏を、11月の第135回評議員会の決定を受け、側面からの「支援」という形で対応することとした。

ところが、2019年1月、同氏は体調不良を理由に参議院選出馬を断念した。

その後、沖縄県歯科医師連盟推薦のひがなつみ氏が全国的な活動をはじめ、多くの都道府県歯連盟より推薦を受けた結果、2019年3月29日の第136回評議員会にて本連盟として同氏の「支援」を決定した。その「支援」の方法については執行部に委ねられた。

かねてより本連盟執行部では同氏の自民党公認に向けて動いていたが、党内事情や統一地方選挙等の影響を受け、4月23日に漸く自民党の公認が決定された。

### III. 選挙体制

推薦候補の選挙における従来の取り組みは、本連盟会長が選挙対策本部長となり本連盟が主体的に組織を構成し各都道府県歯連盟やその他団体と連携を図るものであったが、前述の通り、推薦候補ではなくあくまで支援候補であるため、今回は候補者が立ち上げた選挙対策本部（以下、「選対」と記載。）に本連盟が参画するという態様をとり、本連盟会長が選対副本部長に、他役員が選対委員に就任した。

選挙告示前に選対会議が2度開催され、具体的な選挙運動について本連盟及び都道府県歯連盟や他団体に要請がなされた。

本連盟としては、選対からの要請を受けた選挙運動はもとより、自民党本部役員をはじめ関係の深い衆参議員への支援のお願いや各都道府県歯連盟への役員の派遣、関係団体への働きかけを行った。

### IV. 考察

今回の選挙のように「支援」という形では、責任の所在も明らかではなく本連盟として主体的な選挙運動が十分出来ない状態で、どうしても中途半端な活動になってしまったと思料する。

しかし、特定の候補者を「支援」もせず本連盟として参院選は戦わない、ということであれば結果的には歯科

界の組織票が切り崩されることになり、組織を守るという観点から何らかの活動の展開が必要だったとも考えられる。

従って、今後はどのような状況下でも本連盟としては推薦候補擁立に向けた選挙対策を構築し、会員の要望や期待に応える選挙対応を取らなければならないと考える。

さらに、本連盟として主体的な選挙運動ができなかったことは、選対の運動方針や意向が果たして都道府県歯連盟に上手く伝達されていたかという問題も招いた。本来であれば、選挙運動について選対で十分に協議がなされ、疑問や不安、不満を解消しながら進めていくことが求められるところであるが、今回は総じて極めて限定的かつ選対主導の運営がなされており、今後は本連盟としては、仮に同様な選挙があった場合は再考が必要である。

一方で、本連盟役員の新旧交代時期が公示直前と言う時期であったため、執行部が一貫した活動を行う事が出来ず、選挙運動に支障が出ていたことは否めず、スムーズな引継ぎの重要性という課題を残す結果となった。

今回の選挙における歯科関連他団体との連携については、歯科衛生士会は精力的に協力していただいたが、諸事情により歯科技工士会との協力体制は十分とは言えなかった。また、歯科大学、歯学部等の協力体制、重要な支持母体である大学同窓会、候補者の母校である福岡歯科大学以外の他同窓会など協力に、おおくの課題が残る結果となった。さらに、その他関連団体や企業についても、共闘体制を構築するまでには至らなかった。

今回は、過去の選挙の経験を踏まえ、選挙の事前運動と見做されないよう、あるいは文書違反等を起こさないよう細心の注意を払いながら活動すべく、自民党法曹団による講習会を開催し啓発活動を行った。結果として、選挙違反の指摘・検挙等が全くなく終えることが出来たことは評価できると考える。

一方で、文書一つ出すのに慎重になりすぎて思い切った最大限の選挙運動に対する躊躇が生じたことは否めない。

以上の総括を行って、今振り返って誠に重要と思われることは、日常の政治活動や選挙運動における公職選挙法や政治資金規正法に関する知識を日ごろから十分に身に着けることがいかに重要であるか、あらためて痛感するところとなった。

## ひがなつみ選挙対策本部事務局の総括報告

### 1. 選挙活動の報告と所感

本来、選対の役割は、選挙の運動方針及び運動内容を協議し、役割を分担し遂行していくことだが、告示まで限られた時間しかなく選対事務局の陣容も脆弱であることから、今回は各都道府県歯連盟との選挙活動に関する連絡及び連携の場として選対を機能させることを優先した。

よって、日歯連盟役員に加え各都道府県歯連盟の会長には自動的に選対委員に就任をいただくこととした。

本年5月24日並びに6月6日に選対を開催し、情報の共有と具体的作業の割り振りを行ない、以降は選対からの事務連絡を主にメールの一斉配信にて行い、かつ、日歯連盟の会長会議や評議員会等の終了後の時間を活用させていただき意思統一を図った。

以下が選対会議にて取り上げた主な選挙運動の項目である。

- |                    |               |
|--------------------|---------------|
| ①選挙事務所について         | ②出陣式について      |
| ③法定ポスターについて        | ④選挙ハガキについて    |
| ⑤遊説について            | ⑥個人演説会の開催について |
| ⑦電話がけについて          | ⑧SNSでの拡散について  |
| ⑨日歯連盟以外の団体との連携について |               |

#### ①選挙事務所について

「なつみの会」事務所（九段北神戸田中ビル6階）を登録した。

**【特記事項】**

一般的に選挙事務所は看板やポスター等によるアピール効果や支援者のアクセスを考慮し主要通り沿いの低層階に設置し、選挙準備や選挙実務、選対会議や来客対応を行うが、組織選挙の場合は不特定多数への効果より集団内の支持を固めることが第一の目的であり、業務の効率からも歯科医師会館内に設置することが望ましいと考える。

**②出陣式について**

告示日である7月11日午後2時30分に、歯科医師会館1階大会議室にて出陣式を行った。これは、いよいよ戦いの号砲を挙げ候補者はもちろん陣営のモチベーションを最大限高めるための儀式である。

この為、各都道府県歯連盟役員をはじめ、関係団体、自民党衆参地方議員の方々にお越しいただきこととし、あわせて、東京・神奈川・埼玉・千葉の連盟には特段の動員をお願いした結果、一定の成果はあったと考える。

**③法定ポスターについて**

選対から各会員に直接郵送をし、掲示を図った。

7万枚掲示可能であるため、各会員に1枚を割り当て、そのほか、各都道府県郡市連盟事務所、関連団体企業、衆参地方議員への掲示依頼及び、個人演説会会場での掲示に用いた。

ポスターの各会員への配布は、当初、事前に選対から各都道府県歯連盟宛に会員数分の枚数を郵送し、その後各都道府県歯連盟にて各会員に届けるという計画を立てたが、これまでの政治活動での反省から全会員に行き渡らない恐れがあると考え、選対から一括して各会員に郵送するという計画に変更をし準備をした。

ところが、日歯連盟から選対に対し直接会員名簿の提供は困難であるとのことから、代替案として各都道府県から名簿を提供することとなり、選対及び各都道府県歯連盟ともに混乱が生じポスターの発送業務が遅れることとなった。

**【特記事項】**

選挙ポスターの掲示について合意をしてない会員に対して郵送することは選挙違反の恐れがあるという趣旨の一部見解があったが、政治団体である日歯連の会員である以上、「推薦」あるいは「支援」をする候補者の選挙運動に従事することはその会員として自明のことであると考え。(日歯連盟規約第8条会員の義務)

**④選挙ハガキについて**

推薦者の顔写真とメッセージを掲載した選挙ハガキを主軸とした。

推薦者としては第一に衆参地方議員の先生方とし、ご自身の後援者宛に出していただくよう各都道府県歯連盟より依頼をし、併せて、連盟役員が紹介者となる葉書も準備をし各都道府県歯連盟に主体的に活用いただいた。

枚数の目安は、量より質を重視し一推薦者当たり50枚から100枚としたが、1000枚超のご協力をいただいた議員もあった。

発送上限が15万枚となっており、本来であれば選挙ハガキは会員以外に向けて出したかったが、政治活動の出遅れをはじめとした周知不足等の状況を考慮し、急遽、日歯連盟会長から各会員に向けた投票依頼として選挙ハガキを活用した。

**⑤遊説について**

2台の選挙カーを、九州と首都圏に振り分け回すこととした。

基本的に2台とも候補者は同乗しない空選車とし、各都道府県或いは郡市の連盟役員が同乗しながら会員の診療所を廻る形式を取った。

また、特に平成研所属国会議員の方々や地方議員の皆さんが同乗しご自身の地元を選挙カーにて遊説いただいた。

少しでも一般有権者の票を獲得するための新しい試みとして、東京都の新宿と有楽町の駅前広場にて選挙

カーを用いた街頭歯科セミナーを開催した。元アナウンサーの川松東京都議会議員と日歯連盟会長のトークショーにて、歯科と全身疾病の相互関係等の啓発をしながら投票依頼を行うというもので、多くの一般有権者が足を止め耳を傾け選挙ビラを受け取っていただいた。

#### ⑥電話がけについて

サポーターに対する電話がけを、各都道府県歯連盟及び「ひがなつみ沖繩事務所」にて実施し、平成研秘書会にも御協力を頂いた。

好反応の割合は高く、サポーターの獲得活動がしっかりと行われていたことを裏付けるものであった。

また、候補者からサポーターの紹介者宛に直接電話がけを行うことは、非常に効果的であると改めて実感させられた。

#### ⑦個人演説会について

事前の政治活動において候補者を招いての会合等が開催されていない都道府県を中心に行った。

都道府県歯連盟からさらに掘り下げ郡市区町村における個人演説会の開催に及ぶことができればなお浸透させることができたが、短期間の中で制限があった。

#### ⑧インターネットの活用について

情報共有や連絡手段として、SNS等のインターネットツールが非常に有効であり、また特にFacebookやTwitter、LINEを用いて活動写真や動画、PV等の拡散を図った。

SNSでの盛り上がりには双方向のコミュニケーションが不可欠であり、そのためにも候補者自身が目ごころからSNSを活用した活動をしておく必要があると痛感させられた。

#### 【参 考】

Facebook 投稿総数 164本（内 動画37本）フォロアー 1423人

LINE 投稿総数 56本（内 動画13本）お友達 653人

Twitter Facebookと連動

#### ⑨日歯連盟以外の団体との連携について

- 1) 歯科衛生士連盟については、「なつみの会」の政治活動への協力に始まり、選対への参加や個人演説会への動員、選挙ハガキの協力等、全面的に共闘体制を構築いただいた。
- 2) 歯科商工関連各団体については、周知・普及等に十分な時間が取れなかったものの、日歯連役員からの度重なる要請や、各都道府県連盟における独自の関係性を頼りに支援の拡大を図った。
- 3) 大学同窓会については、出身校である福岡歯科大学の同窓会に強力な応援体制を敷いて臨んでいただいた。

#### 【特記事項】

他団体との十分な共闘体制を構築するための時間的猶予とマンパワーが欠落していた。

## 2. 本選挙に対する考察と今後に向けての課題

### ①準備不足

ひがなつみ氏の経歴や人柄の周知と政策の普及・啓発といった、選挙を戦うにあたっての十分な事前の政治活動ができていなかった。

ひが氏は「候補予定者」候補として、2月下旬より各都道府県を訪問しながら推薦をお願いし臨戦態勢に突入していたにも関わらず、自民党の公認は統一地方選挙明けの4月23日にずれ込んだため、事務所体制を始め政治活動用ツール等の準備ができておらず、結果として日歯連盟評議員会での支援決定後、ようやく4月に政治団体「なつみの会」の設立や広報物の作成に至り、実際の政治活動の全国展開は5月と6月の2ヶ月しかなかった。

参院選を戦うにあたってのひがなつみ事務所(後援会を含め)が当初存在していなかったこと、候補予定者の自己資金が乏しく先手の準備が全くなされていなかったこと、更に日歯連盟の「支援」の具体的な中身が

曖昧なままスタートしてしまったことが、事前の政治活動が十分にできなかった主な要因であり、結果としてそれが選挙活動を遂行する上での準備不足をもたらしたと考える。

## ②選挙に臨む意識

組織選挙において大切なことは、なぜ選挙を戦わなければならないのかという大義が明確であることと、勝敗の如何により具体的にどういう変化が起こるのかをイメージできることであると考えられる。これがなければ勝利に向かって本当に一致団結することは叶わないが、今回それらが十分であったとはいえない。

また、日歯連盟会員はもとより歯科界関係者に「まさか負けることはないだろう」と思わせてしまっていたとすれば、それは危機感の欠落であり選対事務局として大いに反省する。

総じて、何としても勝利するという使命感や熱情が短期間のうちに醸成できなかった。

## ③若年世代の票の獲得

選挙権が満18歳に引き下げられている。

若い世代の票をどう獲得するかについては、上の世代からの押し付けでは限界があり若い世代が知恵を絞り試行錯誤を繰り返す必要がある。

そのためにも、日常の日歯連盟活動においても、学生との意見交換や国・地方議員も交えた交流などの機会を設け政治との接点を作るなど、日歯連盟における学生の活動の場を設けておくことも検討されてはどうか。

## ④衆参地方議員との協力関係

選挙ハガキや遊説あるいは個人演説会等の集会において、衆参及び地方議員の方々の力に依る場面が多々あることから、「日頃の付き合い」や「各種選挙における共闘関係」をはじめとした関係の醸成が非常に大切である。

各レベルの議員について、日歯連盟はもとより、各都道府県及び郡市区歯連盟においてもそれぞれの自治体における歯科関連政策の推進の観点に加え、選挙における相互協力を想定したより効果的な向き合い方を引き続き実践していただく必要があると考える。

## ⑤遊説における新しい試み

今回の選挙で試行された街頭歯科セミナーは、一般有権者に対する訴求という点で一定の成果があった。

日歯連盟の目的を踏まえれば、この取り組みは選挙期間に限らず日常の政治活動においても実施する意義はあり、また、日常からそのような遊説活動を行っていくことがいざ選挙本番になって慌てて右往左往する事態を避け、より洗練された選挙運動として行うことができると考える。

## ⑥これまでの後援会名簿等の活用

3年前の山田宏現参議院議員の後援会活動において約3万5千件の後援会名簿が獲得され、今回の選挙に対し山田参議院議員事務所よりその提供がなされたが、人手と予算の関係から対処されなかった。また、6年前については50万件超の後援会名簿を獲得しているはずだが、所在不明であった。

今後は、獲得された後援会あるいはサポーター等の名簿について、日歯連盟としても管理・活用いただくべきであると考えられる。従って、後援会等獲得を行う際は、名簿について日歯連盟の選挙活動等においても活用する旨の告知をしていただく必要がある。

## ⑦日歯連盟会員名簿の管理体制の整備

日歯連盟の会員宛に出していただいた選挙ハガキが宛先不明で多数戻ってきた。

これは、日常活動での会員名簿の精査が不十分であったことであり、日歯連盟における会員名簿の管理のあり方について、選挙を想定して日ごろから整備いただくべきと考える。

また、選挙期間中は文書の頒布が厳しく制限される一方で、候補者（選対）からのメール配信は認められおり、これが選挙期間中における大変有効な連絡・依頼手段となるため、全会員のメールアドレスの収集・管理も併せて急務である。

## 会員の入会（令和元年9月～令和元年12月）

入会年月日	郡市会	氏名	備考	入会年月日	郡市会	氏名	備考
1.9.10	長崎市	しば た みつ え 柴 田 光 枝		1.9.18	大村東彼	たま がわ とし ゆき 玉 川 俊 行	
1.10.1	大村東彼	た なか いっ せい 田 中 一 生		1.10.9	長崎市	うえ だ し ほ 上 田 志 保	
1.11.1	島原南高	き た しん たろう 喜 多 慎 太郎		1.11.1	大村東彼	やま した ゆう へい 山 下 雄 平	

## 長崎県歯科医師連盟の動き（令和元年9月～令和元年12月）

9月6日	連盟だより編集会議	出席者：宮口会長ほか8人
9月6日	瀬川県議会議長・前田自民党政調会長との懇談会（長崎市）	出席者：宮口会長ほか8人
9月16日	前田哲也県政報告会（長崎市内）	出席者：宮口会長ほか5人
9月27日	富岡 勉君を励ます会（長崎市内）	出席者：宮口会長ほか13人
10月1日	連盟打合せ（長崎市内）	出席者：宮口会長ほか5人
10月24日	衆議院議員島村大君を励ます会（東京都内）	出席者：渋谷常任理事
11月14日	連盟監査会	出席者：宮口会長ほか4人
11月27日	連盟常任理事会（中村法道県知事との懇談会）（長崎市内）	出席者：宮口会長ほか20人
11月28日	浅田ますみ後援会忘年会（長崎市内）	出席者：田中理事長ほか3人
12月15日	北村誠吾氏内閣府特命大臣就任祝賀会（佐世保市内）	出席者：品川副会長

### 「会員の声」原稿募集

本誌では、会員からの投稿欄「会員の声」の原稿を募集しておりますので、建設的な意見・要望などをお寄せください。

投稿規定は次のとおりです。

◇原稿の採否は編集兼発行人にご一任ください。

なお、掲載の採否のお問い合わせはご遠慮ください。

また、編集及び校正については編集兼発行人にご一任ください。

◇原稿には表題を必ず明記してください。

◇匿名での原稿は受付をいたしません。

◇投稿者は氏名・年齢・所属郡市会を明記し、県歯連盟宛に郵送又はFAXでお寄せください。

## 編集あしがき

昨年「第25回参議院議員通常選挙」について、日本歯科医師連盟が出した「第25回参議院議員選挙総括」、皆さんはどのように感じましたか？

実質2か月の選挙戦で善戦したとの声もありますが、連盟会員数から考えれば短期間の選挙戦でも当選ラインを超えて当然だったと思います。これで組織代表議員はゼロになりました。診療報酬改定だけでなく租税特別措置法26条の存続、診療報酬に対する事業税非課税措置の存続など、当たり前と思っていたことも将来はそうなくなるかもしれません。次期参議院選挙は2年後です。執行部だけでなく会員一人ひとりが危機感をもって臨む必要があります。今後の連盟活動にご理解ご協力をお願いいたします。（中村 淳）